

議案第 62 号

令和 7 年度芽室町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第1条 令和 7 年度芽室町下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和 7 年度芽室町下水道事業会計（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入および支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	886, 191 千円	304 千円	886, 495 千円
第 1 項 営業費用	858, 574 千円	304 千円	858, 878 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第 8 条に定めた職員給与費「25, 524 千円」を「25, 828 千円」に改める。

令和 8 年 1 月 15 日提出

芽 室 町 長 手 島 旭

茅室町下水道事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

支 出

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道事業費用	886,191	304	886,495			
1 営業費用	858,574	304	858,878			
7 総係費	58,036	304	58,340	(1) 給料	168 (11,778)	1 正職員給料 168千円追加 (11,778千円)
				(5) 法定福利費	136 (4,761)	1 正職員共済費 136千円追加 (4,761千円)